

精神科病院における虐待専用の通報窓口を開設（常設）

➤ 精神科病院における虐待の未然防止や早期発見の取組を推進

開設日

令和6年3月4日（月）正午

通報者

- ・ 病院で虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した方
- ・ 病院で虐待を受けたご本人やそのご家族



03-5320-4463

（平日 午前9時から午後5時まで）

※メールや手紙による通報・相談にも対応

